

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	第26回鳥栖市地域公共交通会議、第26回鳥栖市地域公共交通活性化協議会 合同会議		
開 催 日 時	平29年12月26日(火) 15:00~16:30	開 催 場 所	市役所3階大会議室
出 席 者 数	23人	傍 聴 人 数	0人
議 題	(1)平成29年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(案) (2)平成29年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)(案)について (3)鳥栖市ミニバス基里地区循環線の永吉町延伸について(案) (4)地域公共交通網形成計画への移行について(案) (5)鳥栖市地域公共交通活性化協議会規約の改正について(案)		
配 布 資 料	(1)平成29年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(案) (2)平成29年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)(案)について (3)鳥栖市ミニバス基里地区循環線の永吉町延伸について(案) (4)地域公共交通網形成計画への移行について(案) (5)鳥栖市地域公共交通活性化協議会規約の改正について(案) (6)路線バス・ミニバスの利用状況について		
所 管 課	(課名) 国道・交通対策課 (電話番号) 85-3602		

協 議 （ 議 事 ） 録

議 題	第 26 回鳥栖市地域公共交通会議及び鳥栖市地域公共交通活性化協議会 合同会議
日 時	平成 29 年 12 月 26 日（火） 15 時 00 分～16 時 30 分
場 所	鳥栖市役所 3 階大会議室
出席者	○<委員> 井上委員、伊佐委員、橋本委員、東委員（代理：古賀氏）、多々良委員、浅倉委員、江上委員、小石委員、藤委員、大島委員、今村委員、中村委員、野崎委員、杉野委員（代理：中原氏）、松雪委員、福田委員（代理：古賀氏）、中尾委員、江頭委員、大坪委員 ●<事務局> 国道・交通対策課 4 人

〈結果〉

- 議案第 1 号 平成 29 年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）【承認】
- 議案第 2 号 平成 29 年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）について（案）【承認】
- 議案第 3 号 鳥栖市ミニバス基里地区循環線の永吉町延伸について（案）【承認】
- 議案第 4 号 地域公共交通網形成計画への移行について（案）【承認】
- 議案第 5 号 鳥栖市地域公共交通活性化協議会規約の改正について（案）【承認】

〈意見等〉

【議 題】

（議案第 1 号）

○以前もお聞きしたかもしれないが、目標値はどのように設定されているのか。

●目標値については、6 月の協議会において地域公共交通確保維持改善計画を策定するにあたって目標値を設定している。

平成 29 年度分の事業評価の目標値については、平成 28 年 6 月の協議会で承認いただいているが、その時点で直近年度である平成 27 年（H26.10～H27.9）の利用実績を目標値としている。

○了解した。

○前年度の事業評価の際は、資料の中に市内線であれば 2－1－4 があり市内線の現状課題と今後の方針が示され、麓線で減少の分析を行う旨の記載があったが、分析はどうなったのか。

●麓線の減少要因について、運行事業者とも話したが明確な要因について分析できていない。バスの日イベント等を通じて利用促進を図っているが、イベントの効果が判断できずにいる。

○評価の方法として財政負担額を用いているが、現在の方法では国庫補助額の増減で評価が変わるが、今後ますます、国庫補助は厳しくなると考える。できれば、経費と収入の割合による収支率を用いるなど評価の方法を変えてみたらどうか。

○国庫補助については、多くの自治体から申請が出ており、今後についても補助要件についても厳しくなってくる。評価方法をそのように変えても問題ない。

●評価の方法については検討したい。

(議案第 2 号)

○資料の④、⑤の項目については、客観的な記載の仕方(～されている。など)になっているが、福岡県の他の自治体でも同様な記載の仕方であり運輸局からの指導があるのか疑問に思っている。本来であれば当協議会の自己評価であるため、主体的な記載の仕方(～している。など)にならなければいけないと考える。

○運輸局においても協議会の主体で記載があるものとする。

●運輸支局と相談し記載の仕方を主体的な表現に改めたい。

○評価方法については、市民目線でアンケート調査等により明確にし、わかりやすい表現にできないか。

子育て世代の30代、40代の方はバスの利用がほとんど無く、総合連携計画の目標の①に高齢者の日常生活の足の確保と謳っているためなのか。携帯などで分かりやすく乗りやすい環境づくりができないか。

○スマートフォンからバスの現在地について、確認できるようになっている。また、バス停にもバーコードリーダーの表示があり携帯端末などで読み込んでもらえれば、バスの現在地も分かるようになっている。

●計画の目標については上位に記載がされていることで優先されているわけではない。

○子育て世代がバスに求められていることは何か。

○時間(便数)が物足りないと感じる方が多い。

(議案第 3 号)

○国道3号の拡幅事業で来年工事が始まると聞いているが、うぐめだ橋交差点について2車線をまたぐ形で右折を行うのか。

●来年から工事が始まるが当該箇所について、工事までにはまだ時間がかかると考えており、事業主体である国土交通省佐賀国道事務所と協議しながら対応を考えたい。

○当該箇所については、ミニバスが通るため中央分離帯の開放をし交差点となっているが2車線をまたいで右折は非常に危険であるとする。

○フリー乗降区間の設定についてはどのようなになっているのか。

●フリー乗降区間については、高速道路の高架下など集落がない部分以外はフリー乗降区間の設定をしたいと考えている。

(議案第 4 号)

○計画策定に必要な協議会の開催回数が5回の予定となっているが、スケジュールでは協議会開催の記載箇所が3か所となっているが残り2回はどこか。

●協議会の開催については、平成30年5月に1回、平成30年5月～9月に3回、平成31年2月に1回の計5回を予定している。

○アンケート調査や乗降調査を予定されているが、アンケートの母数をどこでとるかによって結果が大きく変わってくるので適切に対応していただきたい。

●乗降調査により利用者のお声を把握し、アンケート調査により利用していない方のお声を把握するなど調査の方法を考えていきたい。アンケート調査内容についてはご意見を踏まえ検討していきたい。

○資料で計画策定年度が平成31年度となっているが平成30年度中に策定する予定でよいのか。

●資料の平成31年度については誤記であり平成30年度で修正をお願いしたい。

○計画期間は、平成 31 年から 5 年間の平成 35 年度でよいのか。

●そのとおりである。

(議案第 5 号)

○任期を 2 か年とした場合、次の次の計画時点では現在と同様な状況となるのではないのか。

●次年度の計画策定については、平成 30 年度の 1 年で策定する予定であるが、計画策定が遅れた場合、現状では就任依頼等の委嘱までの事務処理のため 4 月、5 月がどうしても空白期間となり審議できないことも考え 2 か年としたい。

○規約の改正は来年度の空白期間を解消するのが目的であるのか、その次の計画の際はどうか任期を 1 年に戻すのか。

●任期については、次回の任期については 2 年とし、その次の任期については 1 年に戻すのかも含め委員の皆さんと一緒に検討したい。

○地域活性化協議会の任期は 2 年に今回変更されるが、交通会議についてはどうか。

●交通会議については、市の附属機関の位置づけであり、就任依頼も市長名で行うなど協議会と分けて事務処理を行っているので、任期の変更についても市の事務処理で行う。

(利用状況)

○これまで同様、引き続き利用が落ちている路線は原因分析を行ってほしい。また、市民に分かりやすくバスの利用状況を知ってもらう方法として、例えば、ミニバス 10 周年でミニバス利用延べ〇〇万人や路線バス利用者 30 万人まであと〇〇日などゲーム性をだし理解しやすい広報も考えてみたらどうか。

●ご意見を参考に検討したい。